

4 陳情第 3 号「豊島区上空低空飛行ルートを『固定化回避検討会』の結論が出るまで、従来ルートに戻すことを求める陳情」について不採択に反対する討論

渡辺くみ子

私は日本共産党豊島区議団を代表し、只今議題とされております 4 陳情第 3 号「豊島区上空低空飛行ルートを『固定化回避検討会』の結論が出るまで、従来ルートに戻すことを求める陳情」について、不採択に反対し直ちに採択することを求め討論します。

この陳情は、「豊島の空を考える会」から提出されたものです。

2020 年 3 月 29 日から国交省は羽田空港への着陸便を豊島区の上空を低空で飛ぶ飛行ルートをスタートさせました。この間、「会」では、新飛行ルート近くに居住する区民らにとって、異常な騒音、振動、そして落下物等の危険性を訴え、新飛行ルート撤回を求めてきました。

しかし国交省は中止することなく進めており、同時に多くの都民の声に応じる形で、新ルートの「固定化回避に係る技術的検討会」を設置し、2020 年 6 月から検討会を開催しています。しかしまだ結果は出ていません。

そこで陳情者は、検討結果が出るまで羽田空港に海から出て海から入る従来の飛行ルートに戻すよう、区議会として国に意見書の提出を求めたものです。

さて改めて、区の資料等を含めこの間の羽田新飛行ルートの経過をふりかえってみます。

国交省は 2014 年（平成 26 年）に新飛行経路の当初案を提示、2016 年 4 月豊島区上空を通過する案が示されました。それによると、「国際競争力の強化や外国人旅行者の誘致により、日本の経済を活性化するとともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催、その後の日本の成長を見据え、羽田空港の国際線の増便をはかるため」としてきました。

そして豊島区の上空飛行は板橋区常盤台方面から千川駅近く、東長崎駅、椎名町駅の間を抜けて、落合南長崎駅方面に向け、豊島区の西部地区を縦断するルートとし、飛行時間は南風時で好天時の 15 時から 19 時のうちの 3 時間としています。しかし、1 時間当たり 30 便、まさに 2 分ごとに飛行するという計画です。

陳情にあるように、すでに 2020 年 3 月 29 日からスタートしていますが、当該地域の方の話では、好天時だけではなく雨天時も飛行している、すごく大きい音で、頭のすぐ上を飛んでいる感覚で怖い、と訴えています。

さらに騒音について区の報告では、事前の住民説明会で示された「推計平均値の範囲内または下まわる結果」としていますが、陳情等でも指摘されているように、低空で 2 分に 1 機以上の飛行機が飛ぶということは、幹線道路沿い並みの騒音が絶え間なく続くことであり、常識では考えられない生活環境です。私自身、東長崎地域で新飛行経路を

体験し、音と頭のすぐ上を飛行機が飛んでいる感覚で本当に驚きました。

そしてもう一つの問題が落下物についてです。

区の報告では、「新飛行経路では落下物事案と確認されたものはない」としています。しかし部品の欠落状況では、部品欠落数は2019年（令和1年）が928個、2020年（令和2年）1,005個で、羽田を含む7空港における部品欠落数であります。重さは殆どが100g未満であり、約8割が10gと言いますが、内訳は不明ということです。

その後3月17日に氷塊の落下がニュースで報道されました。想像以上に多くのことがあり、本当に慎重さが求められるということです。

検討会について一言触れます。

2020年6月に第1回目が行われ、2021年8月に4回目の検討会が開催されています。先ほども言いましたが、「多くの都民の声に応じる形で、新ルート『固定化回避に係る技術的検討会』を設置したということは、住民運動があったからこそ設置されたのです。であるならば検討内容をきちんと区民に示し、ともに安全な飛行ルートをどう確保できるのか、区民の声をきちんと受け止め、対策を立てることが求められているのであります。

今年の2月17日の毎日新聞で「羽田新ルート 一時凍結を」との記事が出ました。記事では港区や渋谷区の議会では運用の見直しや、停止を求める請願が採択されたことが報道されています。なぜこの間、豊島区の議会では陳情や請願が採択できないのでしょうか。

今回の陳情は、「検討結果が出るまで従来の飛行ルートにもどして」と求めているのです。これをきちんと受け止め、陳情を採択し国に意見書を上げることがなぜできないのでしょうか。

不採択という事は、被害を受け困っている区民に対して「新飛行ルート下の区民は仕方ない」「国際競争力に勝つためには危険性が強いられるのは仕方ない」と言っているのと同じではありませんか。今コロナ禍で航空需要が減っています。「今だけでも元に戻して」という陳情をなぜ不採択にするのでしょうか。

私たち議会の仕事は区民の皆さんが安心して生活できるよう保障することであり、そのために何をすべきか。

私は是非、豊島区議会としてこの陳情を採択し、「固定化回避検討会」経過の区民説明をきちんと行い、区民の声を検討会に反映させることが重要と考えています。

是非、自民党さん、公明党さん、都民ファーストの会・民主の皆さん、本日の本会議で、4陳情第3号「豊島区上空低空飛行ルートを『固定化回避検討会』の結論が出るまで、従来ルートに戻すことを求める陳情」を採択し意見書を国交省に提出することを強く求め発言を終わります。ご清聴ありがとうございます。